

ひめしま いとしまし 姫島（福岡県糸島市）における防護措置

- 糸島市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である姫島福祉センターはまゆうまで徒歩等で移動した後、姫島港から福岡県、糸島市が確保する船舶により岐志港まで移動。その後、福岡県、糸島市が確保するバス等により避難先となる福岡市立福岡女子高校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である姫島福祉センターはまゆうに屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、姫島福祉センターはまゆうに備蓄。

